

第10回 水端かわまちづくりWGの開催結果

|            |   |  |  |  |
|------------|---|--|--|--|
| 日時         | 平成29年12月18日(月) 13:30~15:00  |  |  |  |
| 場所         | 亀岡市役所 2階 203階会議室  |  |  |  |
| 出席者        | <p>京都学園大学バ付環境学部 教授 大西 信弘 グループ長<br/>                 保津町自治会 自治会長 塚田 勇 副グループ長<br/>                 保津町まちづくりビジョン推進会議 中野 恵二<br/>                 亀岡防犯推進委員連絡協議会 会長 十倉 康吉<br/>                 長尾 一<br/>                 亀岡経済同友会 専務理事 石倉 敬子<br/>                 農事組合法人ほづ 代表理事 酒井 省五</p> <p>京都府南丹広域振興局 農業改良普及センター 安川副所長<br/>                 京都府南丹土木事務所 河川砂防室 中副室長</p> <p>亀岡市 企画調整課 田中課長<br/>                 // スポーツ推進課 三宅課長<br/>                 // 都市計画課 田中係長<br/>                 // 都市整備課 西出係長<br/>                 // 桂川・道路整備課 澤田担当課長<br/>                 // " 小西係長<br/>                 // " 武内主任</p> <p style="text-align: right;">(順不同、敬称略)</p> |  |  |  |
| 内容<br>(次第) | <p>1) 開会<br/>                 2) 議事<br/>                 ○水端かわまちづくりエリアの平成29年度の整備状況及び計画について<br/>                 ○多目的広場エリア等の利用状況について<br/>                 3) 閉会</p>  |  |  |  |
|            |   |  |  |  |

## 【平成 29 年度の整備状況及び計画について事務局説明】

### ＜トイレの状況＞

- ・ 前回のワーキングでお伝えした通り、本年 3 月末に発注。9 月末に建物は完成しました。
- ・ その時に意見がありましたスロープも設置することができました。
- ・ 現在、電気工事を実施中でありトイレ内の手洗い及び電気照明が作動しませんので、電力会社の工事を早急に行っていただけるようお願いしています。
- ・ ただし、排水はできますので現状でもトイレとして利用いただいております、手洗いは外の水場で対応いただいております。
- ・ 今後はトイレ周りと入口前のスペースに植樹を予定しています。
- ・ トイレの清掃については、10 月から保津町自治会に実施いただいております。
- ・ 車の進入については、今後の園路整備時に埋込式の車止ポールを立てる等、検討していきたいと思っております。

### ＜芝生広場の状況＞

- ・ 前回ワーキングでお伝えしていましたが京都芝は宮城県の雪の影響で芝をポット化できたのは 7 月下旬となりました。
- ・ 実験的な試し植えを 8 月 10 日（花火大会翌日の清掃活動後）に市民参加約 100 名（サッカークラブ少年、保津町自治会、グラウンドゴルフ利用者 等）によって、多目的広場エリアに 2,400 ポットの芝を幅約 5m、長さ約 90m のライン状に植栽しました。
- ・ 試し植え実施後は、桂高校の先生にメール等で状況報告し、植栽する最適な時期はずれてしまっているのが広がりには遅いが問題ないと意見をいただいております。
- ・ 先般の台風 21 号で芝を植えた多目的広場エリアに浸水があり被害がありました。
- ・ 多目的広場エリア全体が高さ 1m ほどの流水を受けましたが、植えた芝は砂ごと洗掘された部分以外は無事でした。
- ・ 台風により、多目的広場エリアは洗掘され、少年サッカー及びグラウンドゴルフができない状況となりましたが利用者による復旧作業等により、現在は復旧しています。
- ・ 芝のポットはまだ用意できますので、多目的広場エリアの少年サッカーで利用いただいているゾーンに、保津川の日とコラボするなどして市民参加で植えられたらと思っています。

### ＜じゃこ田、BBQ エリアの状況＞

- ・ 前回ワーキングでご意見をいただきましたとおり、草原エリアに BBQ エリアを移したいと思っています。
- ・ BBQ エリアの中にじゃこ田をつくりたいと考えています。面積は約 500 m<sup>2</sup> で畔なども考慮すると、田の部分の面積は最大 330 m<sup>2</sup> 程度と考えています。
- ・ じゃこ田の形状は過去のワーキングでも意見としてありました四角形状。または、四角形状と自然形状を組み合わせたものにできたらと考えています。
- ・ 前回ワーキングではとりあえず穴を掘るだけとの意見もあり、その穴に、粘土質の土を入れればと意見はいただいております。
- ・ じゃこ田の周りはマイカー利用者が見込まれるため、自動車でも乗り入れできる BBQ エリアとして整備したいと考えています。
- ・ 運用については、コンロや網を貸出し、炭や食材を販売し、手ぶらでも楽しめる BBQ 場にできたらと考えています。
- ・ 貸出、販売を実施する場合は日中のみとできたらと考えています。
- ・ 指定管理者制度等の活用を検討し、活用の場合は、BBQ エリアや多目的広場エリア等を含めた桂川左岸高水敷の一体的な管理を行うこととしたいと考えています。

## ＜その他の整備について＞

- ・別添図面のとおり昨年度整備途中であった保津橋上流の駐車・駐輪スペース1については、現在工事が進んでおり、残りの約1haの碎石舗装と水路整備、上流の施設をつなぐ擬木階段の整備を行っています。来年度には多目的広場エリアと接する法面に階段スタンドを整備し、保津橋から保津小橋の間に園路が設けられたらと思っています。

## 【平成29年度の整備状況及び計画についての意見交換】

- BBQエリアの使用は無料と考えているとのことだが、ゴミ等を放置するマナーの悪い人もいることを前提としたルール作りも必要と思う。また、雑草等の維持管理の方法も考える必要がある  
⇒無料で河川敷をオートキャンプ場として活用している直方市では申請制で運用されており、氏名住所等を記載し、ゴミの放置は禁止事項とされている。雑草等の維持管理は、市の管理施設のようですので市で管理されていると思われます。今後も先進地の事例を参考に当ワーキングで協議していきたいと思えます
- BBQエリアを草原エリアに移した場合、保津橋付近にBBQエリアの場所を示す案内や、日蔭の確保をする必要があると思うが  
⇒今後、各エリアを示したサイン整備を予定しており、保津橋付近についてもサイン整備を考えています。日蔭については、BBQ機材のレンタルが実現した場合に日よけのパラソル等も考えていけたらと思っています
- 今回の台風による高水敷の浸水で、芝生の試し植えをした部分はどうなったのか  
⇒芝生の試し植えは、まず浸水することで流されないかを確認する意味がありました。浸水によって砂ごと洗掘された部分以外は流されておらず、試し植えは一定の成果が得られたと考えています。浸水による泥の堆積で、根腐れ等起こさないのかということも確認したいと思えます
- 毎年、多目的広場エリアは浸水しているが、整備に係る費用はどうするのか  
⇒昨年度及び今年度の浸水は、利用者による復旧作業も行っていただけたことで復旧できたが、浸水の程度により整備費用は増減します。被害が大きい場合は、災害復旧という位置づけで対応することも今後検討することになるかと思えます
- 川下の駐輪・駐車スペースは草刈等の管理がしやすい整備をして欲しい。また、当該スペースは保津橋下流の高水敷左岸が浸水した場合に水が引く時の排水機能も果たしている。保津橋上流の駐輪・駐車スペースのように砂利をひくと、水の流れてえぐれてしまうことも考えられるので、当該スペースの川下半分程度は現状のまま草地とした方がえぐれないのではないかと考えています。  
⇒砂利の駐輪・駐車スペースの範囲について、いただいた意見をふまえて検討します
- 多目的広場エリアの浸水による砂の洗掘やヘドロ・ゴミ等の堆積は、保津橋直下の旧堤防から勢いよく水がグラウンドに流れてくることで起こっているため、旧堤防を嵩上げし、水の侵入を防ぐことで解消されるのではないかと考えている。保津小橋からの逆流はゆっくり入ってくるので、砂の洗掘やヘドロの堆積は起こらない。旧堤防の嵩上げは川全体の流れには影響がないと思う。芝生広場を本格的に整備するのであれば、旧堤防の嵩上げによって浸水被害が減り、管理が容易となって維持管理費用を抑えることができると考える  
⇒旧堤防の嵩上げが、川にどのように影響するかについて、今後京都府が検討していく
- 大雨の時に日吉ダムは保津橋付近の水位を考慮した調整をしてくれているのか  
⇒調整はしていただいている。今回の台風21号でも40cmほど軽減されたと聞いています
- 保津文化センター前辺りの土砂を浚渫すれば浸水被害も軽減されると思うがどうか  
⇒京都府では治水上必要な箇所浚渫工事を実施しています。今後も順次すすめていきたい
- 新たなBBQエリアと新設したトイレの距離が遠い。上下水道施設が近くにあるので洗場だけでもそこが使えるようにできないか  
⇒上下水道部局と協議します

○「キャンプ場」と聞いたら、昼はBBQをしてその後テントを張って夜寝るというイメージがある。デイキャンプと言っても昼間のBBQのみと限定することを強調し、淀川河川敷の駐車場のよう、17時でロックアウトする等考えないといけないのではないか

⇒当ワーキングで今後も検討していきたい

○じゃこ田は図面のおり西側は四角形状、東側は自然形状とし、桂川本川に繋がる水路は、魚類が遡上できるような工夫をしてほしい

⇒水路については河川管理者と協議します

### 【多目的広場エリアの使用状況について事務局説明】

多目的広場を整備した高水敷は、現在、保津川かわまちづくりによる整備を進める為、包括占用という占用許可を管理者である京都府からいただいております。占用している箇所は多目的広場エリアだけでなく、保津小橋までの区間の約6haとなっています。

多目的広場が整備されてからの、包括占用区域の利用状況及びゾーニングについては、資料5のとおり、定期利用をされているのはグラウンドゴルフ3団体、少年サッカー1団体、パークゴルフ1団体です。

定期利用をされている団体には、単発的に他の使用申請が入った場合には調整に応じることを許可条件としており、現在のところ定期利用者も快く調整に応じ、他の申請者に譲っていただいております。利用されるゾーンの取り合い等のもめごとは聞いておりません。

工事中のトイレや駐車場、来年度工事予定のBBQエリアや階段スタンド、園路があるため、来年度の工事が終わるまでの間は、現在の市による許可制による管理体制としたいと思いますが、今後広く広報をしていくことを見越し、昨年度まで定期利用の許可期間を6ヶ月間としていたところ、現在は概ね3ヶ月間の許可期間としておりまして、来年度工事完了の目途がみえてきたところで、改めて許可期間や受付方法等を当ワーキングで検討できたらと思っています。

### 【多目的広場エリアの使用状況についての意見交換】

報告のみで特に意見等なし

### 【結果】

- ・今後の水端かわまちづくりエリアの整備計画として、BBQエリアやじゃこ田、芝生広場の整備等、基本的には事務局提案のとおり進めることとする
- ・水端かわまちづくりエリアの課題として、毎年のように起こる浸水を軽減するため、旧堤防の嵩上げを今後京都府で確認・検討していくこととなった
- ・芝生広場については、保津川の日とコラボして市民参加による芝生植えをする方向で事務を進めることとなった
- ・BBQエリアについては、利用者の利便性、管理方法、ゴミの問題を踏まえて検討することとし、BBQエリアまでの導線となるサイン整備についても環境保全、情報発信WGと協力しながら、今後検討していく。

